

愛媛県

～愛顔あふれる地域移行～

- 愛媛県下6つの障がい保健福祉圏域ごとに、地域移行の進捗状況等を共有するため、保健所、病院、相談支援事業所、市町などの関係機関をメンバーとする「地域移行支援会議」を定期的を開催する。
- 学識経験者などを委員とする「愛媛県精神障がい者地域移行支援協議会」を開催し、事業全体の評価や計画策定を行い、事業実施主体へ助言等を行う。
- ピアサポーターを配置し、相談支援事業所が実施する地域移行支援・定着支援をサポートする。

1 県又は政令市の基礎情報

○愛媛県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 地域に送り出す力を育成するため、医療従事者等を対象とした研修会を実施
- 地域で受け入れる力を育成するため、当事者等を対象とした学習会を実施

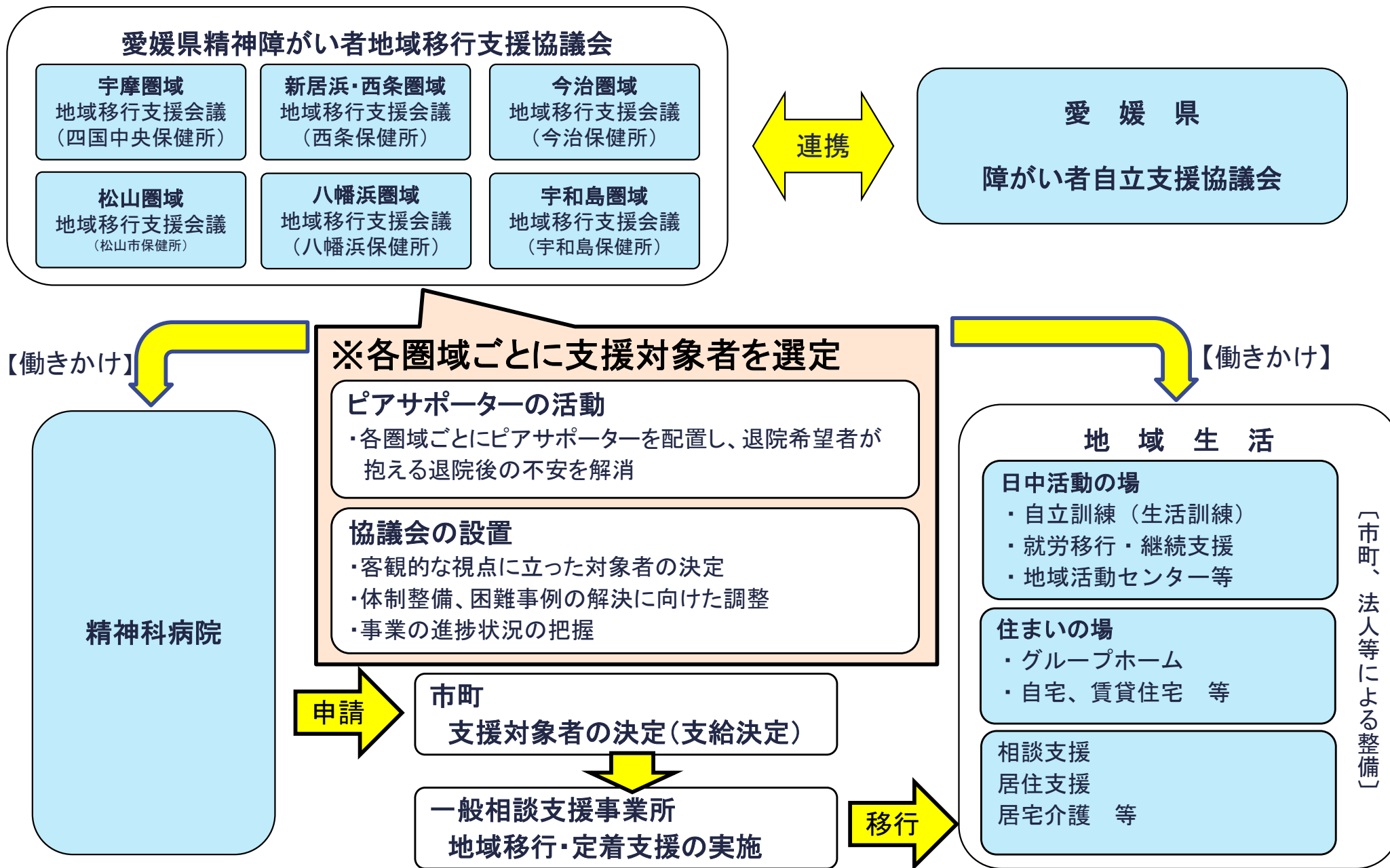
【精神障がい者の地域移行の取り組み】

- 退院支援や地域生活支援を行う協議会の設置
- ピアサポーター活動の拡充
- 松山圏域をモデル圏域として、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R6年4月時点）	6	か所		
市町村数（R6年4月時点）	20	市町村		
人口（R6年4月時点）	1,280,377	人		
精神科病院の数（R6年3月時点）	19	病院		
精神科病床数（R6年3月時点）	4,170	床		
入院精神障害者数 （R4年6月時点）	合計	3,273	人	
	3か月未満（％：構成割合）	634	人	
		19.4	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	500	人	
		15.3	％	
	1年以上（％：構成割合）	2,139	人	
	65.4	％		
	うち65歳未満	715	人	
	うち65歳以上	1,424	人	
退院率（R2年●月時点）	入院後3か月時点	63.7	％	
	入院後6か月時点	80.3	％	
	入院後1年時点	87.2	％	
相談支援事業所数 （R5年4月時点）	基幹相談支援センター数	7	か所	
	一般相談支援事業所数	59	か所	
	特定相談支援事業所数	148	か所	
保健所数（R6年4月時点）	7	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（R5年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1	回／年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R6年4月時点）	都道府県	有・無	1	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	6 / 6	か所／障害圏域数
	市町村	有・無	20 / 20	か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

○平成20年度

- ・松山圏域を対象とした精神障がい者地域移行支援事業を実施

○平成21年度～

- ・県下全6圏域に事業対象を広げ、圏域ごとに地域移行支援会議を設置
- ・圏域ごとの地域移行支援会議の連携・調整役を担う県精神障がい者地域移行支援協議会を設置
- ・地域移行推進員、地域体制整備コーディネーターを配置
- ・医療従事者等を対象とした研修会、学習会を開催

○平成25年度～

- ・法改正に伴い、対象者への個別支援は個別給付となり、推進員等は廃止
- ・ピアサポーターを活用（松山圏域、新居浜・西条圏域）

○平成28年度

- ・ピアサポーターの活用を拡充（宇摩圏域）

○平成29年度

- ・ピアサポーターの活用を拡充（宇和島圏域）

○平成30年度～

- ・松山圏域を対象とした精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業を実施

○令和2年度

- ・ピアサポーターの活用を拡充（今治圏域、大洲・八幡浜圏域）

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和5年度の成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度末)	具体的な成果・効果
①支援を行った入院中の精神障がい者数	47	37	
②ピアサポーターの配置数	78	73	
③支援により退院した精神障がい者数	20	20	長期入院等、退院支援が必要な患者に対して、ピアサポーター等が支援を行い、20名が退院し、地域生活に移行することができた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 地域移行支援事業の実施に当たっては、圏域ごとに最適な事業実施主体を選定し事業を実施しており、他の圏域の取組みを参考に、圏域ごとに創意工夫して事業を実施
2. 保健所職員が積極的にサポートし、不足する社会資源等をカバー

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
市町内に相談支援事業所が1事業所しかない地域があるなど、地域によって社会資源が不足している地域がある。	愛媛県精神保健福祉士会と協力し、相談支援事業所等を対象とした精神障害関係従事者養成研修を実施することで、専門的な能力の向上及び人材育成を進める。	行政	関係機関連携の下、医療側、事業者側の求める人材の育成を図り、社会資源の充実を図る
		医療	退院困難な長期入院患者の送出しには、受け手となる事業所等の体制の充実が必要
		福祉	研修に参加し、精神障害者等へ適切に対応できる体制整備に取り組む
		その他関係機関・住民等	精神保健福祉士会が主体となって研修会を実施し、人材育成を図る
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するためには、社会資源の状況等により、アプローチの方法や取り組むべき課題が異なる。	社会資源が充実している松山圏域をモデル圏域として、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業に取り組み、関係機関の連携強化や支援内容の充実を図ることとし、その結果を踏まえて、他の圏域へ広げることを検討する。	行政	目標に掲げる退院率の達成に向け、入院患者の大半を占める松山圏域でモデル事業を実施
		医療	長期入院患者の重度化、高齢化
		福祉	相談支援専門員の質と量の確保
		その他関係機関・住民等	地域生活のためのバックアップ体制の整備

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和6年度末)	見込んでいる成果・効果
①支援を行った入院中の精神障がい者数	37人	37人	
②ピアサポーターの配置数	73人	73人	
③支援により退院した精神障がい者数	20人	20人	

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

障がい福祉課が精神科病院、障害福祉サービス等事業所、保健所、心と体の健康センター、家族等が参画する愛媛県精神障がい者地域移行支援協議会を中心として、健康増進課等関係部署と連携しながら、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進

所管部署名	所管部署における主な業務
愛媛県障がい福祉課	精神障がい者福祉

連携部署名	連携部署における主な業務
健康増進課	精神医療・保健
各保健所(松山市保健所含む)	精神保健、精神障がい者地域移行支援

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	健康増進課は、計画策定等(医療計画、障がい福祉計画)必要に応じて連携できており、また情報共有を行っている。 各保健所は精神障がい者地域移行支援事業を実施しており、事業や県協議会、地域協議会を通じて連携できている。	
医療	同上	
福祉	障がい福祉サービス事業所や県精神保健福祉士会と県協議会や委託事業を通じて連携できている。	
その他関係機関・住民等	愛媛県精神障がい者福祉会(家族会)や愛媛県精神障がい者ボランティア連絡協議会と県協議会等を通じて連携。	

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
愛媛県精神障がい者地域移行支援協議会	学識経験者、障がい者関係団体、医療機関、障害福祉サービス事業者、行政関係者(保健、福祉)	1回/年	・事業進捗状況、評価 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 等	
地域移行支援会議 (各圏域設置)	医療機関、障害福祉サービス事業者、行政関係者(保健、福祉) ※一部圏域によって異なります。	1～3回/年	・事業進捗状況、評価 ・情報共有 ・個別ケースの共有 等	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
4月～	協議会	○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施に係る関係機関との協議 ・県下全圏域(年1回) ・松山圏域(全体会:年2回) ・その他の圏域においても地域移行支援会議を開催
4月～	見学体験プログラム	○地域移行動機づけ支援として、見学体験を行ったGH及び通所支援事業所に一定額を助成する精神障がい者ワンステップ事業を実施
9月	精神障害者の地域移行関係職員に対する研修	○障害福祉サービス事業所等の職員に対し、精神障害者の地域移行に関する研修を実施
定期的	退院支援勉強会	○入院患者向け及び病院職員向け勉強会を開催
定期的	ピアサポーター研修会	○ピアサポーター・ピアマネージャー向け研修会や他の圏域のピアサポーターとの意見交換会を開催